

医療機関の長 様

新潟県医療調整本部長

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症
に係る患者対応等の変更について（通知）

日頃、本県の感染症対策行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から5類感染症に移行することに伴い、県から医療機関にお願いしていた患者への対応について変更事項が複数あります。

つきましては、令和5年5月8日以降の患者対応等について、下記のとおり変更点をまとめましたのでお知らせいたします。

記

変更事項

- 1 保健所への発生届及び年代別患者数（日次報告）の報告について
 - ・令和5年5月8日以降に新型コロナウイルス感染症患者と診断した患者について 発生届及び年代別患者数の報告（HER-SYS入力または保健所へのFAX）は不要です。
 - ・なお、令和5年5月7日までに診断した患者の発生届は直ちに、年代別患者数の報告は5月7日中に御報告ください。
- 2 スタンバイパスポート（スタパ）及び陽性者登録・フォローアップセンターへの登録
勸奨のチラシ配付について
 - ・上記チラシの配布はいずれも不要となります。
 - ・県から配布しましたチラシの余りがある場合は、お手数ですが破棄をお願いいたします。
- 3 療養に関する指導について
 - ・国や県から感染症法に基づく外出自粛の要請はできなくなり、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。
 - ・患者等から質問があった際には、以下を参考に御指導願います。

【外出を控えることが推奨される期間（国が推奨）】

発症後5日経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えること

【周りの方への配慮】

発症後10日を経過するまでは、マスクの着用やハイリスク者との接触を控えるなど周りの方へうつさないよう配慮する

発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスク着用など咳エチケットを心がける

- ・状態が悪化した場合など健康相談に対応する「新潟県新型コロナウイルス健康相談センター」を設置しました。必要に応じ、患者へお伝えください。

電話番号：025-385-7634、025-385-7541、025-256-8275

※旧「受診・相談センター」と同じ番号です。

4 入院（受診）調整について

- ・原則、医療機関間で調整を行うようお願いいたします。
- ・過渡期支援としてPCC（新潟県患者受入調整センター）を時限的に残しました。入院（受診）調整を試みたものの、3病院（新潟市所在医療機関の場合5病院）連絡しても調整ができなかった場合は相談することができますので、下記「PCC受付窓口」に御連絡ください。

PCC受付窓口電話番号：025-385-7641（5月8日0:00～開始）

※窓口担当者は医療職ではありませんので、御相談の際は、医療用語や略語の使用はできるだけ避けるようお願いいたします。

- ・なお、現在行政（国、都道府県、保健所等）に行っている患者情報の共有は、法令に基づく第三者提供として個人情報保護上認められておりますが、5類移行後は、行政と情報共有することについて、患者の同意を得る必要があります。医療機関等は、PCCに相談する場合には、行政による入院調整が必要と判断した患者（やその家族）に対し、入院調整のため必要となる情報を県に提供することを説明し、同意を得た旨を日付とともに診療録に明記してください。

5 医療機関等情報支援システム（G-MIS）への調査項目の入力について

- ・医療機関は、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握等のため、G-MISに日次及び週次で医療提供状況等に関する情報の入力をお願いします。

<病院・確保病床を有する有床診療所>

別添1「医療機関 日次・週次調査シート入力要領（病院用・確保病床を有する有床診療所）」により入力。

<診療所>

別添2「医療機関 日次・週次調査シート入力要領（診療所用）」により入力。

- ・特に病院・確保病床を有する有床診療所の日次調査の項目については、空床情報を医療機関間で共有できる情報基盤として活用するため、外来対応医療機関及び消防本部も入院調整の際の参考として閲覧いたします。国入力要領では翌13時までの入力となっておりますが、円滑な医療機関間調整が行えるよう原則毎日9時までに入力をお願いします。9時までの入力が難しい場合は、遅くとも13時までに入力してください
- ・外来対応医療機関（診療・検査医療機関）以外の診療所は、当面の間G-MISを利用することができませんので外来対応医療機関（診療・検査医療機関）の登録を御検討ください。

外来対応医療機関登録 ホームページ
(診療・検査医療機関)



- ・なお、「入院中の新型コロナウイルス感染症患者数」、「確保病床の使用率（うち確保病床に入院中の患者数/確保病床数）」、「中等症Ⅱの患者数」、「重症患者用病床に入院中の患者数」については集計し、県内の「入院者数」「病床使用率」等として県ホームページにて公表いたします（週5日（土日祝日を除く））ので御承知おきください。※病院別に掲載することはありません。

新潟県医療調整本部
担当：調査・相談チーム
025-280-5353
医療提供体制・検査チーム
025-256-8748